**「赤ちゃんの駅」登録施設を募集しています！**

山武市では、乳幼児やその保護者が安心して外出できる環境づくりを図るため、おむつ替えや授乳ができる民間施設や公共施設を「赤ちゃんの駅」として登録し、広く周知することで、子育てにやさしいまちづくりを推進しています。

←このマークが目印です。

**◆**対象の施設

　　山武市内に存するスーパーマーケットや病院など、来訪者を特に限定しない民間施設及び公共施設

**◆**登録の基準

（１）　おむつ替えができる場所

（ベビーベッド等のおむつ替えができる設備を有していること）

（２）　授乳ができる場所

（外部の目を気にせず授乳できる設備を有していること）

　　以上の両方又はいずれかを満たすものを登録の要件とし、赤ちゃんの駅の利用は無料であること。

**◆**登録の方法

（１）　登録を希望する施設は「山武市赤ちゃんの駅登録申込書」を山武市へ提出してください。

　　（２）　市が登録基準を満たしていると認めた場合に登録させていただきます。

　　（３）　登録施設には、「山武市赤ちゃんの駅登録通知書」及び「赤ちゃんの駅ステッカー」を送付します。

　　　　　　※ステッカーは目につきやすい場所に掲示してください。

　　（４）　市は、登録施設の名称、所在地等を市の広報及びホームページへ掲載し

　　　　　　広く情報提供をします。

その他、詳細については、「山武市赤ちゃんの駅設置事業実施要綱」をご覧ください。

**◆**応募先・問い合わせ先

山武市役所子育て支援課　℡０４７５－８０－２６３１